

プロジェクト名	二次評価		事務局回答内容	
	対象ページ	審議会委員の意見		委員名
誰もがいきいきと活動できる快適なまちづくり	p.5	<p>・「障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合」のアンケート調査結果があるが、これは障がい者を対象に調査した結果の数値なのか。例えば、「目が見えなくなった場合に安心して生活できるまちであるか」など、具体的な障がいをイメージできる設問とし、一般市民が障がい者の立場になって回答するような設問の方が適切ではないか。</p>	外崎委員	<p>・本アンケート調査は、障がいのあるなしに関わらず無作為抽出による一般市民を対象としたもので、「社会福祉・サービスが充実し、障がい者が安心して生活できるまちであると思いますか」という設問となっています。これは、障がいのあるなしに関わらず市民が障がい者になったとしても「安心して生活できるまちである」と思えるような共生社会の実現を目指すための指標として設定していますが、いただいたご意見を踏まえ、当該設問に例えば「あなたが障がい者でない場合には、障がい者になったことをイメージしてお答えください」という趣旨の文言を補足することについて、検討いたします。</p> <p>・なお、担当課では、3年に1回策定することとされている法定計画である「障がい福祉計画」の策定に合わせて、障がい者を対象にアンケートを実施しています。福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握し、計画策定や施策推進に役立てているなど、課題やニーズの把握に努めています。</p>
	p.5	<p>・「障害者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合」について、障害と一言で言っても大まかに分類しても「身体・精神・知的・発達」と分類できるが、現在評価基準として記載しているのはhug workなど知的障害や精神障害が多く所属する団体が多い印象で、身体障害などの団体も記載するなど、弘前で活躍している障害者の団体すべてを記載できるように「弘前市に関わる全ての障害者」の活動を評価できるように取り組んでいただきたい。</p> <p>・現状の記載方法では「一部」の障害者のみを評価しやすいから記載しているという印象を抱きやすく、「一部」の障害者のみを優遇していると誤解を与えかねないかと考える。</p>	外崎委員	<p>・障がい福祉課所管の事業につきましては、「弘前市に関わる全ての障がい者」を対象に実施しておりますが、障がいの状態等に応じて利用される方が異なります。身体障がい者はバリアフリー等物理的な障壁がある方が多く、比較的一般企業で就労している方が多いものと思います。一般就労への環境整備として、一般企業への就労を支援するため、身体障がい者に限らず、障がい者雇用奨励金事業を実施し、また、一般企業での就労が困難な障がい者には就労継続支援事業等の福祉就労など、それぞれの特性等に応じて、意欲や能力を活かして就労し、身体・精神・知的・発達等「弘前市に関わる全ての障がい者」がさらに活躍できるように支援を推進しています。</p> <p>・今後は、いただいたご意見を参考に、「一部」の障がい者のみを優遇していると誤解を与えないよう、障がいのない市民にも障害福祉施策等を周知していき、その解消に努めます。</p>
	p.6	<p>・「今後の方向性」において、「事業系ごみの削減に向けて、新型コロナウイルス収束後に事業所訪問を行うよう計画します」とのことであったが、ごみ削減のためには事業系ごみへの対策が重要である。すぐにでも書面などで普及啓発活動等を実施すべきではないか。</p>	鴻野委員	<p>・市では、毎年度「一般廃棄物処理実施計画」を策定し、廃棄物の減量化・資源化及び適正処理を推進しています。事業系ごみに関する今年度の活動は、①事業所訪問の実施（排出ルールの確認・指導）、②事業系ごみの適正排出指導、③焼却施設における展開検査と搬入規制、④リサイクル可能な古紙類の受入制限、⑤オフィス町内会等の活用促進、⑥事業系ごみガイドブックの配布等の取組の実施を計画しています。</p> <p>・事業系ごみに関する①事業所訪問については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、電話での指導にとどめていましたが、8月以降開始することとしています。</p>
安心できる医療体制と健康長寿の推進	p.12	<p>・「要介護認定を受けていない高齢者の割合」について、介護予防を行うために高齢者に集まりの場の提供や活動や参加の場を増やし、要介護認定を受けなくても生活できるように行う取組については今後も継続していただきたいが、ただ場を作るだけでなく様々な場を線で繋げられるように「移動手段」や「多世代（障害も含む）との交流」の部分についても横断的に取り組むことで高齢になっても活躍できるアクティブシニアを増やせると思うので、点を線にできるように取り組んでほしい。</p> <p>※例として、高齢者の方が若い世代に手芸や料理、農作業（家庭菜園含む）等のやり方を教える場をもっと増やし、介護予防の場から卒業した後はこういった場へ紹介し繋げる事により社会参加の機会を多く持てるような支援の流れを作る事で高齢者の孤立化を防ぎ、見守り支援も自然にできる取組になるのではないかと考えている。</p>	外崎委員	<p>・「移動手段」については、高齢者のお出かけ支援による公共交通の利用促進等を目的にお出かけパス事業を実施しており、シニアパスを見せることで路線バスや弘南鉄道大鰐線、乗合タクシーを安価に利用することができます。</p> <p>・また、今年度から新たに市内で運営されているこども食堂を核として、地域に暮らす誰もが集える多世代交流の場やネットワークづくりを支援する「地域共生社会実現サポート事業」に取り組むとともに、これまでアクティブシニアの移住に重点が置かれていた「生涯活躍のまち」についても、アクティブシニアだけでなく、誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくりの視点で検討を進めていますが、いただいたご意見を踏まえ、支え合いの地域づくりを進めていきます。</p>
	p.13	<p>・課題に上がっている「職場等での検診受診者」の把握については、可能な限り把握し、未受診者の把握に努め、効果的な事業としてほしい。</p>	森委員	<p>・検診受診率の向上には、「職場等での検診受診者」を把握し、未受診者に個別アプローチすることが重要であると認識していますが、現状では有効な対策がありません。そのため、受診率向上対策として、チラシ・ポスター等の啓発活動を継続して行うとともに、WEB予約や複合健診等の検診を受けやすい体制整備を進め、効果的な事業となるよう取り組んでいきます。</p>
	p.14	<p>・「新中核病院整備推進事業」において、成果が「◎」となっているが、急患診療所、救急医療体制の面でまだまだ課題があるのではないか。</p>	淀野委員	<p>・2019年度の評価としては「◎」としましたが、新中核病院の運営開始及び運営開始を見据えた救急医療体制の整備についてはまだまだ課題が残っていますので、引き続き取り組んでいきます。</p>
	p.15	<p>・「大腸がん検診無料クーポン事業」において、利用率を高める方策を考えるべきだと思う。おそらく就労していると受診する時間を確保するのが難しいのではないかと考える。対象者のいる事業所に受診したら何らかの特典を出すというのはいかがか。</p>	斎藤委員	<p>・無料クーポン自体が特典となっていますので、更なる特典は検討していませんが、利用率の向上を図るため、今年度は期間を拡大した再勧奨を行う予定です。具体的には、クーポン未利用者に対して再勧奨通知を送付し、申込した者に検査キットを送付して土日を含めた回収日を設ける対応をしていますが、その回収日を1か月程度と拡大した対応を行うことで、利用率の向上を図ります。</p>

※網掛けの項目については、第1回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。



プロジェクト名	二次評価			事務局回答内容
	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	
地域を担うひとづくり	p.17	・おおむね好調に推移しているということで、さらに成果が上がることを期待している。関連するかわからないが、亀甲町側から見る外堀と武家屋敷、岩木山の風景は非常に観光コンテンツとしてよいと思うが、あまりにも電線が見苦しいと思う。都市計画の担当課も知れないが、市としてどのように捉えているか。	珍田委員	・弘前公園周辺は、弘前市景観計画において景観形成重点地区(景観づくりを重点的に進めていく地区)に位置付け、原則すべての建築行為等を届出対象として景観保全を図っています。意見をいただいた箇所については、上記景観形成重点地区(お城まわり地区)のうち「北門エリア」に位置付け、「弘前公園の堀や緑(桜)と調和し、背景に岩木山を望むこみせを活かした道路景観の形成を図る」とこととしており、今後も、良好な景観づくりに取り組んでいきます。電線地中化の件については、電線が設置されている道路(県道弘前鯉ヶ沢線)の幅員が足りるかどうかが、また事業費が1kmあたり約5億円程度見込まれるなどの課題があるため、道路管理者である県のほか、電線管理者である東北電力等の意見も踏まえながら検討を行う必要があるものと考えています。
	p.19	・「弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境(教育に関する取組や学校施設など)だと思う市民の割合」について、児童の障害もすべて同じ障害ではないため、各障害特性に合わせた取組を進めていけるようにしてほしい。また、貧しい世帯の児童も学業の面では一般の家庭より学力が低くなりやすい(本の購入や塾に通えない)という事例も聞いたことがあるので、貧富・障害などを抱えていても平等に学べる環境づくりに取り組んでほしい。	外崎委員	・リーディングプロジェクトの掲載事業ではありませんが、市では各小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、学校生活や学習で特別な配慮を要する児童生徒のニーズに応じた支援を行っているほか、特別支援学級に在籍する児童生徒の学用品の購入支援、経済的理由で就学が困難な家庭への就学援助事業等に取り組んでいます。就学援助事業については、令和2年度から支給額を増額し対応を強化していますが、一方で特別支援教育支援員は各校から増員の要望が年々増えているなど課題もあることから、引き続き取組を進め、障がいの有無や家庭の経済状況に左右されない教育環境の確保に取り組めます。
	p.20	・「今後の方向性」にある地元企業の情報発信において示されている通り、企業紹介や面接などのオンライン対応を早急に進めるよう取組を強化してほしい。	森委員	・いただいたご意見もふまえ、地元企業が採用活動のオンライン化などの環境変化に対応できるよう、「地元就職マッチング支援事業」等における地元企業の支援内容の見直しなどを通じて、取組を強化していきます。
	p.20	・農業分野の「農業次世代人材投資事業」は新規就農への支援を継続することとなっているが、農業従事者の高齢化などを考えるともっと強化すべきと考えます。	森委員	・いただいたご意見のとおり、農業従事者の高齢化に対応するための取組の強化が必要と考えておりますが、「農業次世代人材投資事業」は国の事業であり、市としては引き続き本事業の活用による就農直後の経営安定を支援していきます。また、関係機関の協働により、新規人材の確保・育成を柱とした新たな取組を展開することとして、令和2年2月に「ひろさき農業総合支援協議会」を設立し、「農業里親研修事業」を実施しており、さらには、令和2年度から開始した「ひろさき農業新規参入加速化事業」により、非農家出身者等の新規参入による就農の促進と地域定着を図ることとし、明日の農業を支える担い手の確保に取り組んでいきます。
	p.21	・「地元就職マッチング支援事業」について、弘前で育った人たちが地元就職できることはものすごくうれしいことだと思う。大きな説明会をするよりも、高校・大学等を卒業する人たちに的を絞って周知するのはいいか。もちろん、それ以外の人にも周知することも続けてもらいたい。・今、リモートでの仕事が広がりつつあるので、弘前での定住につながるためにも、県外の企業でもリモートで仕事ができる職種などの紹介をどんどんお願いしたい。	斎藤委員	・高校・大学等の新卒者の地元就職に向けて、「地元就職マッチング支援事業」を通じたインターンシップの推進や、ハローワーク等と連携した新卒者の就職支援に引き続き取り組むとともに、リモートワークについては、「働く場所が自由になった際学生の約半数が地方での勤務・居住を希望している」という調査結果もありますので、いただいたご意見もふまえ、「地元就職マッチング支援事業」におけるUJIターン就職促進の取組の見直しを進めます。
つながる・支える地域コミュニティ	p.23	・コミュニティスクールが導入され、地域との協働による学校運営が行われてきているという印象を持っているが、それにも関わらず指標「学校や地域の子どもたちの活動に協力した人の割合」が、基準値26.4%から実績値25.1%へと下がっていることについて、その要因を市としてどのように分析しているのか。	田澤委員	・コミュニティ・スクールの取組は徐々に広まってきているものの、まだ組織づくりを終えたばかりで活動が本格化していない地域も多くあります。指標の実績値は一般市民向けに実施したアンケートの結果であるため、今後市全体でコミュニティ・スクールの活動が底上げされていくことで、数値も伸びていくのではないかと考えています。
	p.26	・「今後の方向性」にあるように、新型コロナウイルス感染症の影響による困窮家庭の増加が見込まれるため、関連する事業(子供の居場所、子供の心のケア、子供食堂などリーディングプロジェクトに上がっていない事業も含め)に力を入れ、地域として支える体制を構築してほしい。	森委員	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い外出自粛が継続する中で、子どもの見守り機会が減少していることから、市では、要保護児童対策地域協議会において支援対象児童とされている子どもや困窮家庭の子ども等の居宅を訪問し、食事の提供や学習・生活指導支援等を通じて子どもの見守りを行う事業を8月から新たに実施することとしています。・また、市内各所で運営されている子ども食堂を核として、子どもから高齢者まで誰もが集える多世代交流の場づくりを行う「地域共生社会実現サポート事業」を継続して実施することで、支え合いの地域づくりを進めていきます。
	p.27	・エリア担当制度について、「担当職員の活動に対して理解が図られました。」とあるが、その結果として前年度よりどの程度認知度が上がったのか。	鴻野委員	・エリア担当制度に関する市職員の認知度の向上については、エリア担当職員の活動内容やエリア担当制度の概要等を掲載した情報紙を令和元年度から担当課が作成し、全職員に発信しています。認知度の向上についての数値的な計測は行っていませんが、情報紙の発信はエリア担当職員の活動への理解促進につながっているものと考えており、今年度も継続して取り組んでいきます。・エリア担当制度については、よりよい制度となるよう、社会状況等の変化に応じた見直しを行っていきます。
	p.28	・「民生委員等活動支援事業」について、民生委員の欠員が生じているので△と評価するのであれば、今後、人口減少が進む中においては、他の事業でも同様に△ばかりの評価となってしまうか。ただ人数が少なくなったから△と評価するのではなく、活動内容をもとに評価する必要がある。	斎藤委員	・いただいたご意見を参考にしながら、前年度の活動結果を踏まえ、総合的に評価していきます。

※網掛けの項目については、第1回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。

プロジェクト名	二次評価			事務局回答内容
	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	
2025年に向けた早期対策の推進	p.29	・空き家対策は全国共通の課題だが、持ち主の特定が年々難しくなる中、できるだけ早期の対策を取ることに加え、降雪地帯において命に関わる可能性もあることを重くとらえ、まちづくりの上でどう生かすべきか議論を進めてもらいたい。	珍田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少、少子高齢化を背景に空き家は今後さらに増加する見込みであり、市では、空き家の予防から利活用、適正管理、除却まで総合的な取組を実施しています。</li> <li>・まず、空き家の発生予防の観点から、これまで全町会を対象とした空き家対策講座の開催や、弁護士会、司法書士会などと連携し無料相談会を開催しています。</li> <li>・また、空き家について市民から相談や、パトロールで空き家を発見した場合、所有者を調査し、文書や電話により指導・助言を行い、適正管理を促しています。さらに、所有者による対応が取られなく周囲に悪影響を及ぼしている空き家に対しては、緊急安全措置の実施や、行政代執行も視野に入れた特定空き家の認定を行い、危険な空き家の抑制にも積極的に取り組んでいます。相続人がいなく管理がされていない空き家については財産管理制度を活用し、裁判所へ申し立てを行い、空き家の利活用促進、除却に取り組んでいます。</li> <li>・空き家をまちづくりの上でどのように活かすべきかという点については、①弘前圏域による空き家・空き地バンクの運営、②利活用や除却に対する市の支援制度、③町会雪置き場や高齢者ふれあい居場所など、地域に貢献し活性化に繋がるまちづくりの視点から取組を進めていきます。</li> </ul>
	p.32	・「事中評価」にあるように、新型コロナウイルス感染症の影響による経営相談が増加していることを踏まえ、地域企業の事業継続対策を強化してほしい。	森委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者を対象に、国の持続化給付金や家賃支援給付金のほか、市独自で飲食業、タクシー業、卸売業、小売業、サービス業、製造業等の事業者を対象に、支援金を給付する事業を行い、地域企業の事業継続支援を行っています。</li> <li>・ひろさきビジネス支援センターにおいては、創業支援の専門家であるインキュベーションマネージャーや経営相談員を配置し、創業に係る相談だけでなく新型コロナウイルス感染症の影響に伴う資金繰り等の相談にも応じるほか、中小企業者の事業継続を支えるための融資制度についても継続して実施します。</li> </ul>
	p.33	・「創業・起業支援拠点運営事業」について、創業件数増は良いとして、その後の経営・運営に対する支援が最も重要であり、その点のアウトプットがよく分からなかった。拠点が支援の場にもなっているのかや、廃業等がどのくらいあるのか、ひろさきビジネス支援センターの評価の基準になると思う。	珍田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひろさきビジネス支援センターにおいては、創業した方だけでなく第二創業を目指す方やすでに創業した方の経営相談にも対応しています。同センターの平成25年度の開設後から令和2年5月までの創業件数は167件であり、そのうち廃業数は12件にとどまり、地域の活性化に一定程度貢献しているものと考えています。</li> <li>・なお、創業者の廃業だけでなく中小企業者の倒産を抑制するために、専門の経営支援機関による経営相談・経営指導等を実施するほか、融資制度により中小企業者の経営を資金面からも支援します。</li> </ul>
	p.33	・「創業・起業支援拠点運営事業」について、創業件数を成果としてあげているが、どれだけ創業できたかだけでなく、どれだけ雇用を創出したかという観点も必要と考える。新しく雇用した数(雇用創出数)も捉えた方が良いのではないか。	鹿内委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市では、創業件数を目標値としている弘前市創業支援事業計画に基づき、創業希望者が創業を実現できるようひろさきビジネス支援センターにおいて支援を行っています。</li> <li>・いただいたご意見のとおり、創業件数を地域での雇用の創出に結びつけることが重要であると認識していますので、ひろさきビジネス支援センターとも協議のうえ、雇用創出数の把握時期や方法等について検討していきたいと考えております。</li> </ul>
	p.34	・「AI・IoT・RPA等先進技術導入事業」について、市役所内部で導入が進めば、今後、作業が軽減される分野への障がい者の雇用について、検討しているのか。	外崎委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所内部のAI・RPA等の導入については、行政サービスの効率化や適正化を推進するために取り組んでいます。</li> <li>・市における障がい者の雇用については、障がい者採用計画に基づき、計画的に採用試験を行っています。</li> </ul>
全般		・全般に参加者増を指標としているようだが、数だけではなく、内容も評価基準として取り入れられるよう知恵を絞ってもらいたい。	珍田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市では、政策課題を捉える際に、各種データ分析を行い客観的な状況を把握するため、指標により定量分析を行うとともに、市政懇談会や各附属機関等様々な手法で市民の生の声を聞き、現場の課題やニーズを把握するための定性分析を行っています。</li> <li>・よりの確な指標の設定が可能となった場合は、指標の見直しを行うなど、常に改善し評価に反映させることとしており、効率的な行政運営を行うため、情報の収集分析力の高度化を進めるとともに、客観的証拠に基づく政策立案の実現を目指します。(前期基本計画p.207抜粋)</li> </ul>

※網掛けの項目については、第1回総合計画審議会において回答した内容(補足説明含む)です。



# 二次評価希望施策調査結果

資料2

7月20日までの照会の結果を受けて、以下①～③の観点から選定した2施策(表の◎及び網掛けの施策)を審議会委員希望施策といたします。

- ①政策間のバランス(すでに選定された施策を含む政策を除く)
- ②委員の関心の高い政策(希望委員数の多い政策)
- ③市が推進する重要性が高い施策

政策	政策の方向性	施策	事務局選定施策	希望委員数(◎に決定)	
① 学び	1 地域を担う人材の育成	1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり			
		2) 子どもの笑顔を広げる市民運動の推進			
		3) 健やかな体を育成する教育活動の充実			
		4) 学力の向上と時代に対応する教育の推進			
		5) 生きる力を育む地域活動の支援		1	
		6) 感性を高め夢を広げる事業の展開		◎1	
	2 生涯学習体制の推進	1) 生涯学習体制の充実と多様な学習機会の提供			
		2) 学びの地域情報提供と地域コミュニティの活性化			
	3 教育環境の充実	1) 共生社会に向けた教育基盤の確立			
		2) 教育課題の解決を目指す環境の向上		1	
		3) 就学等の支援による教育の機会均等		1	
		4) 快適で安心して過ごせる教育環境の整備			
ス② ポ 文 化 活 動	1 文化芸術活動の振興	1) 文化・芸術活動の推進			
	2 スポーツ活動の振興	1) スポーツ・レクリエーション活動の推進 2) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた活動の推進			
③ 子育て	1 弘前っ子の誕生	1) 安心して妊娠・出産・育児できる支援体制の充実			
		2) 子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援		1	
		3) 出会いの応援			
	2 地域全体で取り組む多様な子育て支援	1) 子どもの健やかな成長の応援 2) 多様なニーズに対応した子育て支援の充実			
④ 健康・医療	1 生活習慣病発症及び重症化の予防	1) 生活習慣の見直し支援 2) がん対策の強化	○		
	2 こころとからだの健康づくり	1) 産学官民連携による健康づくり			
	3 地域における切れ目ない医療提供体制の実現	1) 地域の診療機能の充実・強化 2) 救急医療体制の維持・充実			
⑤ 福祉	1 高齢者福祉の充実	1) 高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進		1	
		2) 介護予防と自立支援介護の推進	○		
		3) 介護サービスの適正給付の推進			
		4) 地域ケアの推進			
	2 障がい者福祉の充実	1) 障がい者に寄り添った地域生活支援			1
		2) 障がい者の就労支援			
3 自立・就労支援の充実	1) 生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援			1	
⑥ 雇用	1 就業・雇用環境の充実	1) 学生・移住者等の地元企業への就職支援	○		
		2) 多様な担い手の雇用の促進			
⑦ 農林業	1 農産物等の生産力・販売力の強化	1) 日本一のりんごの生産力・販売力の強化	○		
		2) りんご産業イノベーションの推進			
		3) りんご以外の農産物の生産力・販売力の強化			
	2 担い手と農地の確保に向けた支援	1) 新たな担い手の育成・確保			
		2) 農業経営力の強化			
		3) 農地等の有効活用			
		4) 耕作放棄地の防止と再生			
	3 農林業基盤の整備・強化	1) 農道等の維持・改善と森林の保全・活用			

政策	政策の方向性	施策	事務局選 定施策	希望委員数 (◎に決定)	
⑧ 商 工 業	1 商活動の活性化と強化	1) 魅力ある商業地域の形成		◎2	
		2) 地元生産品の販売力強化			
	2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致	1) 産業基盤の強化			1
		2) 企業誘致の推進			1
	3 経営力の向上	1) 創業・起業への支援			
		2) 経営支援・融資制度			
⑨ 観 光	1 観光地域づくりの推進	1) 観光資源の魅力の強化		1	
		2) 観光客受入環境の整備促進			
	2 広域連携による観光の推進	1) 広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化	○		
	3 外国人観光客の誘致促進	1) 国外への情報発信及び受入環境の整備促進			
エ ネ ル ギ ー ⑩	1 環境保全の推進	1) ごみの減量化・資源化の推進	○		
		2) 生活・自然環境の保全			
	2 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進	1) 省エネルギーの推進			
		2) エネルギーの自給率向上と効率的利用の推進			
⑪ 安 全 心 ・	1 危機対応力と災害対策基盤の強化	1) 地域防災力の強化			
		2) 災害対策のための基盤の整備		1	
	2 安全・安心な生活環境の確保	1) 安全・安心な地域づくりの推進			
		2) 交通安全対策の推進			
⑫ 雪 対 策	1 冬期間における快適な道路・住環境の形成	1) 冬期道路環境の維持・整備		1	
		2) 地域一体となった新たな除排雪体制の構築			
⑬ 都 市 基 盤	1 持続可能な都市の形成	1) 地域特性を生かしたコンパクトシティの形成			
		2) 市内の交通ネットワークの形成			
		3) 空き家・空き地対策の推進			
		4) 都市の美化・緑化の推進			
	2 道路網・道路施設の整備と維持管理	1) 道路網の整備			
		2) 道路・橋梁等の補修			
3 安全・安心な上下水道の構築	1) 安全で安定した水道水の供給				
	2) 下水道の整備による快適な生活環境の確保				
⑭ 景 観 ・ 文 化 財	1 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成	1) 文化財情報の公開・発信と学習等の充実			
		2) 地域に根ざした文化遺産の保全と伝承			
	2 景観形成・歴史的風致の維持向上	1) 景観・街並みの保全			
		2) 弘前公園の整備			
		3) 文化財の保存・管理と整備の推進			
交 住 ⑮ 流 ・ 移	1 移住・交流の推進	1) 移住・定住対策の推進			
		2) 多文化共生・国際交流の推進			
⑯ 市 民 協 働	1 協働による地域づくりの推進	1) 市民と行政の協働による地域づくりの推進		1	
		2) 町会を基盤とする地域コミュニティの維持・活性化		1	
		3) 企業等とのまちづくりの推進			
		4) 学生による地域活動の推進			
	2 市民対話の促進と情報発信力の強化	1) 広聴の充実			
		2) 広報の充実			
3) シティプロモーションの推進					